

平成17年度（2005）

要 覧



日野市立教育センター

目 次

日野市立教育センター事業案内	1
I 教育センター概要	2
1 設置目的	2
2 施 設	2
3 沿 革	2
II 運営組織	6
1 日野市教育委員会事務局の組織と教育センターの位置	6
2 日野市立教育センター組織・係	6
3 運営審議会	7
4 教育センターの部・係（担当）	8
III 事業計画	9
1 調査研究部	9
2 研修部	1 3
3 相談部	1 4
IV 設置条例・施行規則	1 6
1 日野市立教育センター設置条例	1 6
2 日野市立教育センター設置条例施行規則	1 7
V 教育センター案内図	

日 野 市 立 教 育 セ ン タ ー 事 業 案 内

教育センター	開館時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	
	休館日	土曜・日曜日・祝日	TEL 042-592-0505
	〒191-0042	日野市程久保 5 5 0	FAX 592-1148
一般教育相談	毎週月曜日から金曜日	TEL 042-592-1160	
	午前 10 時～午後 5 時	FAX 592-1148	
	子どもこころの電話相談	TEL 592-2782	
学校生活相談	毎週月曜日から金曜日	TEL 042-592-0863	
	適応指導（わかば教室）	午前 9 時～午後 4 時	FAX 042-592-1148

I 教育センター概要

1 設置目的

日野市立教育センターは、学校教育はじめ社会教育・家庭教育との連携を含め、教育に関する専門的・技術的事項の調査・研究及び教育関係者の研修を進め、また教育相談及び適応指導等を通じて、教育に関する課題や市民のニーズに応えるとともに、新たな教育施策に活かし得るシンクタンクとしての役割を持ち、日野市における教育の充実と振興を図る教育・研究機関として位置する。

教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究
- (2) 学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (3) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (4) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (5) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (6) 不登校児童・生徒に対する相談・援助に関すること。
- (7) 教育の資料及び情報の整理、保存及び活用に関すること。
- (8) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

2 施設

施設名	所在地	開設年月日	部屋名と数
日野市立教育センター	日野市程久保550番地	平成16年4月1日 日野市立教職員研究室を中心に 教育相談室及び健全育成・適応指導「わかば教室」を統合・拡大し、それに新規事業も加えて設置	所長室・応接室1 所員室3 講堂1 講座室3 研修室1 相談室4 フレイルーム3 学習室2 待合室1 教材室2 会議室1 パソコン室1 教育図書資料室1 倉庫1 事務室1 その他

3 沿革

- 昭和61年4月1日 「日野市教職員研究資料室」設立（潤徳小学校校舎）
初代室長 黒沢保雄、顧問 重松鷹泰 教育相談室を資料室へ移転。
- 昭和61年4月30日 日野市教職員研究資料室設置規則（教育委員会規則第4号）を制定する。
- 昭和63年4月1日 日野市健全育成室を設立（市立日野第二中学校内）する。
初代室長 山本 保
- 平成5年9月7日 日野市議会定例会議案第70号「日野市立教職員研究室設置について」が「同設置条例施行規則」を参考資料として上程可決される。
- 平成6年4月1日 「日野市立教職員研究室」が設置される。
初代室長 園田 匠、次長（課長補佐職）高橋喜代子
組織（教育経営係、教育情報係、教育相談係、教育環境係、庶務係）
- 平成6年4月1日 3か年の時限事業「日野市戦後教育史」編集事務局を置く。

- 平成6年5月16日 平成6年度第1回運営審議会を開催。同日開室式を行う。
- 平成6年8月2日 日野市立教職員研究室室長 園田 匠が本日付で退職し、
平成6年8月3日付で日野市教育委員会教育長に任命される。
- 平成6年10月13日 日野市立教職員研究室長に清水七郎が任命され、着任する。
- 平成7年3月20日 平成6年度教職員研究室紀要第7集を発刊する。
- 平成7年5月9日 平成7年度第1回運営審議会を開催する。
- 平成8年3月20日 平成7年度日野市立教職員研究室紀要第8集を発刊する。
- 平成8年5月14日 平成8年度第1回運営審議会を開催する。
- 平成9年3月19日 平成8年度日野市立教職員研究室紀要第9集を発刊する。
- 平成9年5月13日 平成9年度第1回運営審議会を開催する。
- 平成10年3月31日 平成9年度日野市立教職員研究室紀要第10集を発刊する。
- 平成10年4月21日 第1回ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 増賀従男（市立平山台小学校長） 研究員 45名（幼、小、中）
- 平成10年5月1日 教職員研究室事務長に伊藤峯夫（市民課長より）が着任する。
- 平成10年5月19日 平成10年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京
大学教授）を開催する。
- 平成11年2月25日 平成10年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。
- 平成11年3月31日 平成10年度市立教職員研究室紀要第11集を発刊する。
- 平成11年4月1日 教職員研究室事務長に加納久照（総務部より）が着任する。
- 平成11年4月20日 平成11年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 畑石重輝（日野市南平小学校長） 研究員43名（幼、小、中）
- 平成11年5月21日 平成11年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京
大学教授）を開催する。
- 平成12年2月22日 平成11年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。
- 平成12年3月31日 平成11年度日野市立教職員研究室紀要第12集を発刊する。
- 平成12年4月1日 教職員研究室事務長を野崎芳昭（学校教育部参事兼指導室長）
が併任する。
- 平成12年4月1日 日野市適応指導教室「わかば教室」が日野市日野1369-
27 東町まちづくり事務所内に開設される。
- 平成12年4月20日 平成12年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 秋山憲一（日野第八小学校長） 研究員24名（幼、小、中）
- 平成12年5月25日 平成12年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京
大学教授）を開催する。
- 平成13年2月23日 平成12年度ひのっ子教育21研究員会研究発表を行う。
- 平成13年3月31日 平成12年度日野市立教職員研究室紀要第13集を発刊。
- 平成13年4月20日 ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 廣田敬一（三沢台小学校校長） 研究員36名（幼、小、中）
算数・数学部会、道徳部会、総合的な学習部会の3部会

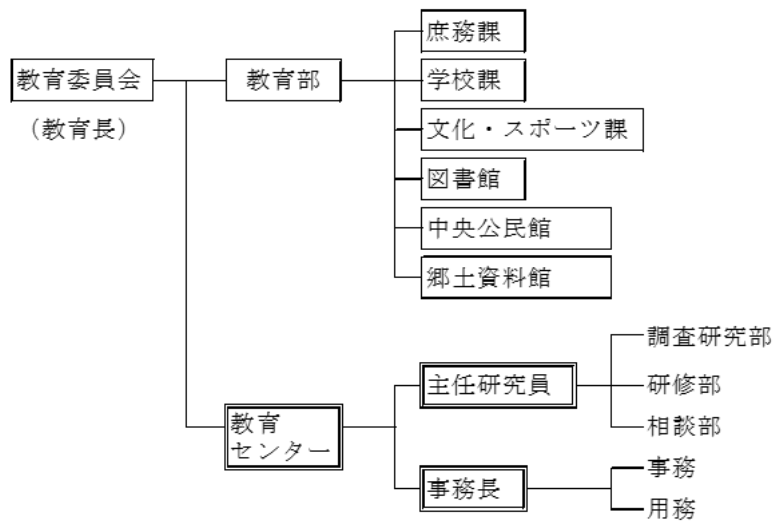
- 平成13年5月25日 平成13年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催する。
- 平成14年2月15日 ひのっ子教育21研究員会、第4回研究発表会を市民会館小ホールにて行う。
- 平成14年3月5日 平成13年度第2回運営審議会を開催し、事業報告を行う。
- 平成14年3月31日 平成13年度市立教職員研究室紀要第14集を発刊する。
日野市立教職員研究室長 清水七郎、本日を以て退職する。
- 平成14年4月1日 長谷川一彦（学校教育部参事兼指導室長事務取扱）が教職員研究室長事務取扱・事務長事務取扱に就任する。
研究室組織（教育経営係、教育相談係、教育環境係、庶務係）
- 平成14年4月25日 平成14年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 鈴木利恵子（日野第二小学校長）研究員36名（幼、小、中）
国語部会、英語活動・英語部会、図工・美術部会の3部会
- 平成14年5月23日 平成14年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催する。
- 平成15年1月1日 日野市立教職員研究室長に篠原昭雄が任命され、着任する。
- 平成15年2月28日 平成14年度ひのっ子教育21研究員会研究授業・発表会を日野第七小学校及び日野市民会館大ホールにて行う。
- 平成15年3月4日 平成14年度第2回運営審議会を開催し、事業報告を行う。
- 平成15年3月7日 日野市教育センター在り方検討委員会が教育委員会に設置（委員長 篠原昭雄）され、第1回会議が開かれる。
- 平成15年3月31日 平成14年度市立教職員研究室紀要第15集を発刊する。
- 平成15年4月1日 日野市立教職員研究室が設置されて10年目を迎える。
組織は設置以降、教育経営係、教育相談係、教育環境係、庶務係。
- 平成15年4月22日 平成15年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。
会 長 市川直道（日野第七小学校長）研究員43名（幼、小、中）
学校図書館部会、少人数学習部会、地域の教材開発部会の3部会
- 平成15年5月27日 平成15年度第1回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業について審議する。
- 平成15年9月2日 日野市教育センター在り方検討委員会（委員長 篠原昭雄）が検討結果を加島俊雄教育長に報告する。
- 平成15年12月18日 日野市議会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例（平成5年条例第22号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例」（平成15年条例第26号）が可決成立し、平成16年4月1日開設が決まる。
- 平成16年1月9日 教職員研究室が潤徳小学校舎内から旧高幡台小学校跡に移転する
- 平成16年2月25日 平成15年度ひのっ子教育21研究員会授業・発表会を日野第七

小学校及び市民会館大ホールにて行う。

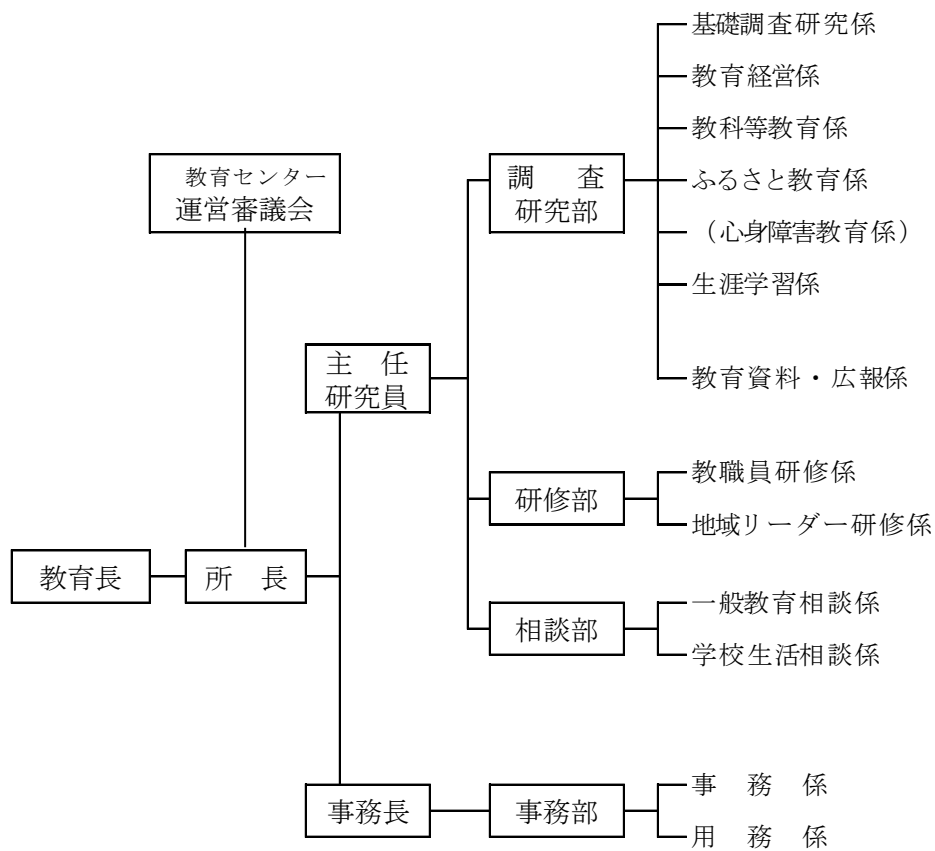
- 平成16年3月27日 日野市教育委員会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第1号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例施行規則」が可決成立する。
- 平成16年4月1日 「日野市立教育センター」が設置される。
初代所長 篠原昭雄 主任研究員 長谷川一彦（教育部参事）併任
事務長 山田芳男（健康課長より）
組織（調査研究部、研修部、相談部、事務部）
- 平成16年4月9日 教育センター講堂にて開所式を行う。
- 平成16年4月28日 教育センター講堂において、平成16年度ひのっ子教育21研究員会総会を行う。共通テーマ「一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の改善」
会長 垣内成剛（三沢台小学校長）研究員31名（幼、小、中）
幼稚園、小学校国語、小学校算数、中学校（総合的な学習の時間）の4部会
- 平成16年5月19日 平成16年度第1回教育センター運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業について審議する。
- 平成17年2月23日 平成16年度ひのっ子教育21研究員会の授業・発表会を日野第七小学校及び市民会館大ホールにて行う。
- 平成17年2月28日 平成16年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂にて行う。
- 平成17年3月1日 平成16年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及びその審議を行う。
- 平成17年3月31日 平成16年度教育センター紀要第1集及び教育センター相談部研究紀要第1集を発行する。
- 平成17年4月1日 日野市立教育センターが設置されて2年目を迎える。
組織は、調査研究部、研修部、相談部、事務部。
- 平成17年4月27日 教育センター講堂において平成17年ひのっ子教育研究員会総会を行う。
会長 大門康雄（第八小学校長）研究員26名（幼、小、中）
幼稚園（環境）、小学校 理科1、理科2（2部会）、中学校理科の4部会
- 平成17年5月17日 平成17年度第1回運営審議会を開催し、事業報告及び運営上の審議を行う。

Ⅱ 運 営 組 織

1 日野市教育委員会事務局の組織と教育センターの位置



2 日野市立教育センター組織・係



3 運営審議会

(1) 運営審議会 設置の趣旨と審議事項

日野市立教育センターの効果的な運営を図るために設置され、次の事項について所長の諮問に応じて審議する。

- 1 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育とその連携に関すること。
- 2 教育における専門的、技術的事項の研究及び普及に関すること。
- 3 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- 4 教育相談並びに学校生活相談に関すること。
- 5 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか必要なこと。

運営審議会は運営審議会委員長の召集によって、年2回開催される。

(2) 平成17年度 運営審議会委員

教育センターの運営について必要な事項を審議する。委員は、教育委員会が委嘱する。学校教育関係者、社会教育関係者、教育行政機関関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者をもって充てる。

(日野市立教育センター設置条例第8～13条)

<学 識 経 験 者>

亀 井 浩 明	帝京大学名誉教授
---------	----------

<社会教育関係者>

荻 野 治 雄	社会教育委員（元東京家政大学教授）
---------	-------------------

<学校教育関係者>

渡 邊 明 子	日野市立幼稚園会長代表
---------	-------------

品 田 敏 男	日野市立小学校長会代表
---------	-------------

秋 山 譲 児	日野市立中学校長会代表
---------	-------------

<教育行政関係者>

田 口 康 之	日野市教育委員会教育部参事
---------	---------------

篠 原 昭 雄	日野市立教育センター所長
---------	--------------

4 教育センターの部・係（担当）

所 長		篠 原 昭 雄
主任研究員	教育部参事	田 口 康 之
教育センター担当指導主事		古 家 新 一
事 務 長		山 田 芳 男
調査研究部		○印（係主担当）
○基礎調査研究係	「教育課程（カリキュラム）研究」等	主任○井 内 幹 雄
〃		○丘 博 光
○基礎調査研究係	「I C Tの活用に関する研究」	○圓 谷 雅之助
〃		下 山 栄 子
○教育経営係	「地域運営学校研究」等	○田 澤 茂
○教科等教育係	「ひのっ子教育21研究員会研究」	○大 澤 眞 人
〃		○下 山 栄 子
○ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」等	○吉 野 美智子
〃		齋 藤 正 子
○生涯学習係	「地域教育推進研究」等	主任○齋 藤 正 子
〃		吉 野 美智子
○教育資料広報係	「教育図書・資料、所報等」	○高 橋 茂 子
〃	「教育広報、紀要」等	○許 斐 文 代
研 修 部		
○教職員研修係		主任○畑 野 元 一
〃		○若 林 宏
〃		河 村 好 人
〃		丘 博 光
相 談 部		
○一般教育相談係		主任○河 村 好 人
〃		○溝 江 恵美子
〃		○田 窪 章 子
〃		○望 月 桂
〃		○小 川 雅 代
〃		○吉 平 絵未子
○学校生活相談係	「適応指導（わかば）教室」	主任○辻 野 良 子
〃	「健全育成担当」等	○木 内 秀 雄
〃		溝 江 恵美子
事 務 部		○事 務 長
○事務職員		○弘 田 裕 子
○用 務 員		○飯 田 良 一

Ⅲ 事業計画

1 調査研究部

日野市の教育における今日的な課題である教育課程（カリキュラム）、郷土教育推進、地域運営学校の在り方、地域教育推進と地域の教育力活用、及び ICT の活用に関する調査・研究を、教育センターと学校・教育行政・社会教育関係者等と連携して行い、日野市の当面する教育課題に対応し得る実践的な研究を行う。

また、ひのっ子教育 21 研究員会研究の充実を図り、学校教育の改善に資するとともに日野市の教育施策に反映する情報を提供する。

（１）基礎調査研究係

A、教育課程（カリキュラム）研究：幼・小・中学校教育の接続と一貫性

① 目的

就学前教育と義務教育の円滑な接続・一貫性について、幼稚園・小学校の教育内容を取り上げて研究する。小学校教育と中学校教育の円滑な接続、特に中学校入学時の学習や生活への円滑な移行を図るために、小学校及び中学校の教育内容・方法等を取り上げて研究する。

② 内容

- ・定例委員会の開催及び年間日程作成
- ・第七幼稚園と日野第六小学校、及び東光寺小学校と大坂上中学校の協力を得る。
- ・研究主題の設定と設定理由
- ・中間報告 10 月 場所：教育センター
- ・専門部会の開催・補助金申請と予算の立案
- ・調査研究活動の原案作成
- ・最終報告 2 月 場所：教育センター

③ 組織・運営

教育課程（カリキュラム）研究委員会を組織し、調査・研究を行う。

委員長	吉村 正久（大坂上中学校長）	副委員長	倉本智恵子（第七幼稚園長）
委員	田崎 寛文（東光寺小学校長）	委員	佐藤 清隆（日野六小学校長）
委員	荒谷千賀子（東光寺小学校教諭）	委員	馬場 美帆（第七幼稚園教諭）
委員	久保田政子（東光寺小学校教諭）	委員	石井 美樹（日野六小学校教諭）
委員	森田 英之（大坂上中学校教諭）	委員	小田 準子（日野六小学校教諭）
	古家 新一（教育センター担当指導主事）		五十嵐俊子（学校課指導主事）
	井内 幹雄（教育センター所員）		丘 博光（教育センター所員）

B, ICT活用に関する研究

① 目 的

これからの時代は高度情報化社会、「最新の情報を、いつでも、どこでも、だれでもが受信、利用、活用、発信」することとなる。この時代に生きる日野市の児童・生徒にとってeラーニング（パソコンやインターネットを利用・活用した教育）を推進することは市内学校教育の大きな課題である。学校現場、授業において、eラーニングが行われることが、市内児童・生徒のITリテラシー、IT感覚を育てることにつながる。そこで本年度モデル校の実践に関わって、市内小・中学校ICT教育の導入、普及の計画及びその活用について研究する。

② 内容及び方法

- ・学校教育におけるICTの活用計画について研究する。
- ・モデル校及び情報教育推進委員会への情報提供と助言を行う。
- ・とりわけ本年度は、モデル校（夢が丘小・日野第四小）への校内LANの導入とその活用、ICT教育環境の策定と整備、セキュリティ・ポリシーの確立にポイントをしぼり、事業を進める。

③ 組 織・運 営

ICT活用研究委員会を設置して調査研究を進める。委員長は、夢ヶ丘小学校長 河野和昌、副委員長は日野第四小学校副校長 橋本忠明である。学識経験者（信州大学 東原義訓教授）、総務部情報システム課職員、教育委員会教育部庶務課職員、市内小・中学校で組織する情報教育推進委員会委員長、教育委員会学校課職員・指導主事・教育センター所員等で構成する。

（２）教育経営係：地域運営学校（コミュニティ・スクール）研究

① 目 的

学校経営に地域の意向を反映する「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の在り方の究明が求められている。日野市における地域運営学校の在り方について、性格、組織、運営の側面から調査研究し、それらに関する課題や問題を明らかにするとともに、その導入の仕方について研究する。

② 内容及び方法

- ・地域運営学校とは何か。性格、組織、運営について先行例を参考にして明らかにする。
- ・学校運営の実際を分析・整理して、そこに地域の意向を反映させる方途について研究する。
- ・日野市の地域の実態に即した適切な地域運営の在り方を明らかにする。

③ 組織・運営

教育委員会、校長、副校長、指導主事、教育センター所員で研究委員会を編成する。行政担当者を中心に各委員が調査研究したものを検討しながら日野市におけるこの課題を研究する。

（３）教科等教育係：ひのっ子教育２１研究委員会の研究

- ① 目 的 ひのっ子教育２１研究員会研究事業実施要項の第１条に「日野市教育委員会に、ひのっ子教育２１研究員会を置き、日野市における学校教育の充実を図る」とある。それに基づく幼稚園・小学校・中学校にわたっての研究員制度は、日野市独自のもので、今年で８年目を迎える。

② 内 容

第２条の「研究員会の研究員は、日野市教育委員会教育目標の達成を目指し、幼児教育、教科領域等の教育内容・教育方法の実践研究を行う」

本年度は環境（幼稚園）、理科を取り上げ研究を進める。

共通テーマ	「基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善」 —評価を生かした授業（保育）改善—
幼稚園部会	保育環境の改善を中心に研究
小学校Ａ部会	学習方略の改善（グループ学習・共同学習等の多様な指導法）を中心に研究
小学校Ｂ部会	学習方略の改善（グループ学習・共同学習・個別学習等の多様な指導法）を中心に研究
中学校部会	学習方略の改善（グループ学習・共同学習等の多様な指導法）を中心に研究

幼児・児童・生徒に直接結びつく授業実践等による研究を求めている。

- ③ 組織・運営 「ひのっ子教育２１研究員会の組織及び運営」「ひのっ子教育２１研究集会」実施要項（１泊２日）の細則に基づいて、下表の役員が運営に当たる。

会 長	大門 康雄（日野第八小学校長）
副会長	井上 宏子（第三幼稚園長）、山田 悟志（日野第二中学校長）
顧 問	太田 由紀雄（滝合小学校長）
庶 務	掘田 益男（日野第二小学校副校長）、千葉 正（平山中学校副校長）
教育センター	大澤 真人（庶務担当）、下山 栄子（会計担当）

４月２７日には、研究員会総会が開催され２１名の研究員に教育長より、委嘱状が手渡された。今後は、月１回の定例研究部会を教育センターで行い、８月１～２日の宿泊研究集会、８月２４日の中間発表会を経て、実践研究を深め、平成１８年２月２３日に本発表会を迎えることとなる。

（４）ふるさと教育係：郷土教育推進研究

① 目 的

日野市の学校教育において郷土教育を推進するため、「郷土教育推進研究委員会」を設置し、次の３点について調査・研究する。

- ・各教科等における郷土日野の教材開発及び学習指導法を研究する。
- ・日野市の学校副読本や郷土資料の活用について調査・研究する。

- ・「日野市郷土資料館」「新選組のふるさと歴史館」等の活用について研究する。

② 内容及び方法

- ・学習指導要領並びに小・中学校の年間指導計画における郷土教材の扱いを調べる。
- ・学校副読本、郷土諸資料、郷土資料館等の活用に関する実態調査並びにその考察を行う。
- ・既存の学校副読本・郷土諸資料の収集と整備、郷土教材の開発、「郷土資料館」・「新選組のふるさと歴史館」の活用のあり方を探究する。
- ・ふるさと日野の特色をあらわし、児童・生徒が関心をもって学びを深めることのできる「郷土教材指導事例集」を作成する。
- ・郷土教材として収集・開発した資料を郷土資料集としてまとめる。

③組織・運営

郷土教育推進研究委員会は、学校関係者（小学校校長・教諭、中学校校長・教諭）、日野市郷土資料館（学芸員）、新選組のふるさと歴史館、学識経験者、教育委員会学校課（指導主事）、教育センター所員による構成で組織する。

委員長	日野第一小学校長	小杉博司
副委員長	日野第四中学校長	秋山譲児

（５）生涯学習係：地域教育推進研究

① 目的

地域全体が、地域に育つ子どもたちの教育や子育てに関する課題を共有し、教育や学習の場を提供することが求められている。学校・家庭・地域が連携・協働して総合的な教育力を発揮し、「子どもたちの学ぶ喜びを育む」ための方途を研究する。

② 内容

前年度実施したパネルディスカッションの中で課題となったことを４つの分科会にして研究をしていく。

- ・ネットワークづくりをどのようにしていくか。
- ・活動を活発にする学校・教員・保護者の動きやすい環境づくり、地域活動を活性化するための提言
- ・参加を促す魅力ある活動をどのように創っていくか
- ・リーダー養成講座を含めて、研修システムをどのように進めていくか。

③ 組織・運営 地域教育推進研究委員会

委員長 品田 敏男（日野第四小学校長） 副委員長 正留 久巳（平山中学校長）

委員 若松 寅夫（遊学会会長） 荻野 治雄（社会教育委員） 谷 和彦（PTA 会長）

濱屋 浩（市Ｐ協会会長） 奥住日出男（育成会会長） 白尾 美佳（実践女子短大助教授）

齋藤 英明（公民館長） 辻 正信（郷土資料館長） 徳田 雅信（文化スポーツ課長）

梶野 昭信（学校課指導主事） 齋藤 正子・吉野美智子（教育センター所員）

（６）教育資料・広報係

（１）教育図書・資料等担当

- ・ 図書の選定・購入や整理、その紹介や提供
- ・ 研究資料の収集・整理、その紹介や提供
- ・ ビデオ資料の選定・編集や整理、その紹介
- ・ 資料・図書等の整理方法の研究と提供方法の研究
- ・ 教育センター所報「教育センターだより」の編集・発行

(2) 教育広報「ひのっ子きょういく」担当

- ・ 教育広報の編集・発行に関する協力、援助
- ・ 教育センター紀要の編集・発行

2 研修部

(1) 教職員研修係

現今の学校教育が抱える諸課題に的確に対応でき、市民の信託に応える教職員であることを期して、教育公務員としての資質向上、幼稚園、小・中学校教育の向上、職域経験に応じて求められる技能・能力の向上開発のため、教育委員会学校課計画に基づいて現職研修を行う。

(研修内容)

◎選択課題研修

- | | | |
|------------|----------------------|---------|
| ○キャリアアップ研修 | ・ 教育課題研修会 | (7 講座) |
| | ・ 教科専門研修会 | (6 講座) |
| | ・ 特別支援教育コーディネーター養成研修 | (4 講座) |
| ○夏期集中講座 | ・ I C T 研修 | (14 講座) |
| | ・ 教育相談研修 | (2 講座) |
| ◎必修研修 | ・ 幼児教育研修 | (4 講座) |
| | ・ 2・3 年次教員授業力アップ研修 | (6 講座) |

◎職層研修

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ○学校組織マネジメント研修Ⅰ（校長）・Ⅱ（副校長）・Ⅲ（主幹） | (13 講座) |
|---------------------------------|---------|

[全日講座 13 回・半日講座 43 回]

(2) 地域リーダー研修係

生涯学習係では、地域教育推進研究の一環として、子どもの地域における教育（体験学習も含む）をサポートするリーダー養成講座を行う。

9 月～11 月 の土曜日 計 3～4 回開設する予定

3 相談部

教育センターは次の事業を行う。

日野市立教育センター設置条例第4条

(4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。

(5) 不登校児童・生徒に対する相談・援助に関すること。

を受け一般教育相談と学校生活相談の二つの係となっている。

(1) 一般教育相談

① 目的・内容

日野市に在住する一般市民及び幼児・児童・生徒の不登校やいじめなどの課題を解決するため来所による相談や電話相談等で教育相談に応じ、必要に応じて解決のための援助を行う。また、日野市の幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、教育相談に関する研究の推進と教育相談の浸透普及につとめ、次の事業を行う。

ア 教育相談の実施

- ・ 知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
- ・ 幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助
- ・ 市内公立幼稚園、小学校、中学校等における学校教育相談との連携
- ・ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

◇ 名称 日野市教育相談室 電 話 042-592-1160
FAX 042-592-1148

◇ 所在地 日野市程久保550番地 教育センター

イ 教育相談の外部諸機関、諸団体との連絡・情報交換

ウ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること

エ 教育センターだよりの執筆、教育センター相談部研究紀要の発行（年1回）

オ 教育センター内の適応指導教室「わかば教室」との連携

②運営組織

ア 相談方法

- ・ 来所相談

事前に電話で予約し、指定した日、面談と諸検査等を通して、箱庭療法やコラージュ、プレイセラピー、動作法等を用いてセラピーを行う。

- ・ 諸検査

- ・ 電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

イ 子どもこころの電話相談

- ・ 幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの電話相談に応じる。

- ・ 専用電話 042（592）2782

- ・ 電話相談日・時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日・年末・年始の休業日を除く）

ウ ケース・カンファレンス

- ・ 事例を取り上げて研究協議するもので、年間9回行う。

(2) 学校生活相談係

① 目的・内容

学校生活における精神的な悩み、人間関係での不満、不登校・登校渋り等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う。

・具体的な内容

ア 相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること等）

イ 「わかば教室」通室児童・生徒への指導・支援

ウ 健全育成に関する調査・助言

エ 学校・家庭・地域との連携

② 運営方法

ア 目標と計画のもと適応指導、相談活動を行う

・適応指導教室「わかば教室」の指導体制

学習指導

わかばタイム

生活・進路指導

教育相談

渉外等

・適応指導教室「わかば教室」の主な年間活動計画

遠足、酪農体験、誕生会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、老人ホーム訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等

◇ 適応指導「わかば」教室への連絡先

電 話 042-592-0863

FAX 042-592-1148 「わかば教室」宛て

イ 適応指導教室連絡会を毎学期1回行う。

ウ 児童・生徒の欠席状況把握と報告を毎月行う。

エ 市内公立小・中学校の訪問を最低1回行う。

オ 生活指導主任会における指導、助言を行う。

カ 民生委員、児童相談所等の関連諸機関との連携を図る。

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者

- (3) 教育行政機関関係者
 - (4) 学識経験者
 - (5) その他教育員委員会が必要と認める者
- (委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

(1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

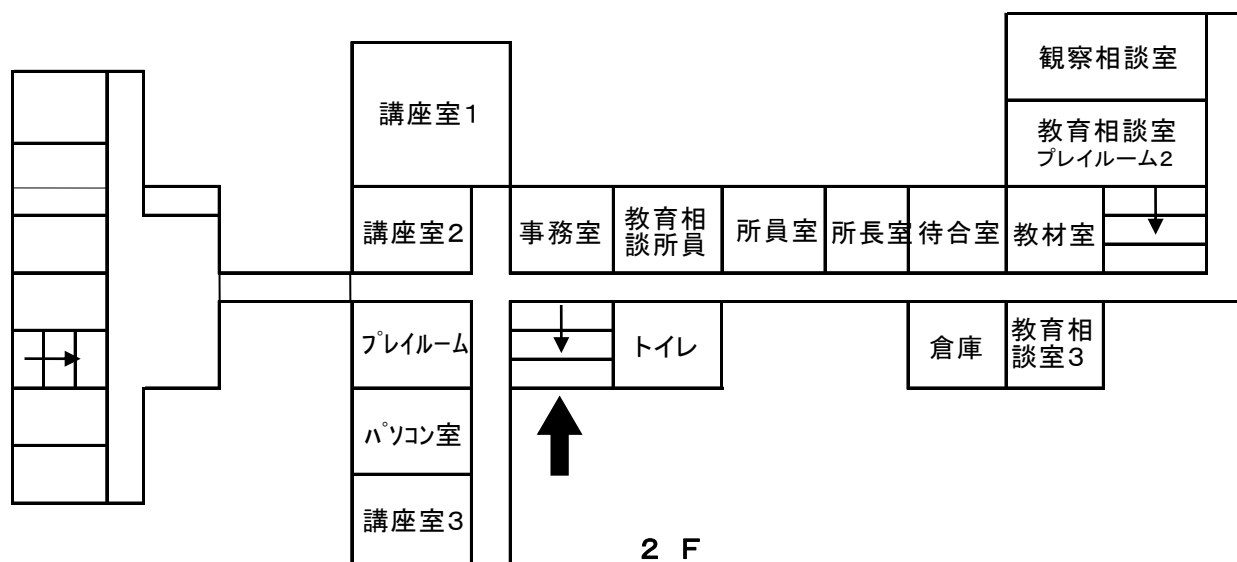
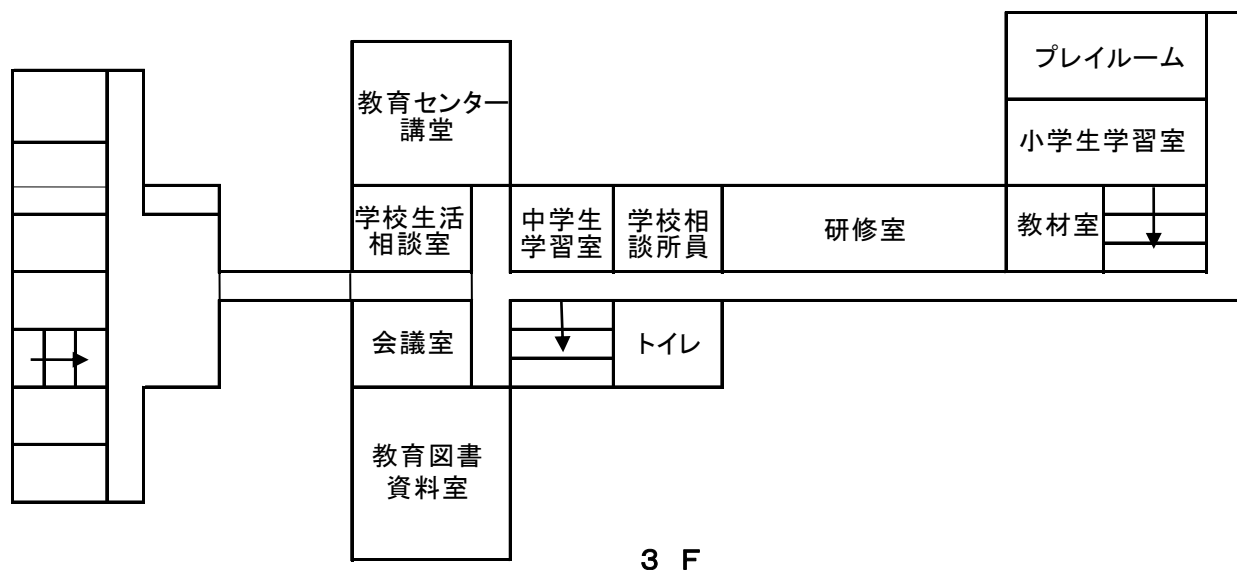
(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

教育センター案内図



【教育センター案内】

開館時間 午前8時30分～午後5時15分

休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始

場所 程久保 550 Tel 592-0505